



## TPPと国民皆保険

白石区支部 大橋 勉

最近、テレビなどでよく取り上げるため、TPPという言葉を目にしている先生はいないと思いますが、TPPがなぜ医療に影響を与えるのかを明確に説明できる方は少ないと思います。医師1000人を対象にして行われたケアネットによる調査では、TPP交渉参加に全面的に賛成が9%、参加はやむを得ないが44%で、賛成が合計53%、参加しない方が良いが30%、全面的に反対が14%で、合計で反対が44%、賛成が反対を上回ったというアンケート調査があります。また、開業医に限定しての賛否の割合では、全面的に反対22%を含んでの反対が52%、と反対が多かったそうです。医師の間でも賛否両論があることがわかります。それだけTPPについての情報が錯綜していて、現実にとどのような事になるのかよくわからず、私自身も確定的な結論には至っていない状況です。

一般の事業者については、帝国データバンクが2011年11月に行った調査では調査した事業者の65%の7097社の企業がTPPの枠組みに参加することは日本にとって必要だと回答しているという調査結果があります<sup>1)</sup>。一般の事業者では賛成派が多いようです。

TPP (Trans-Pacific Partnership) とは環太平洋連携協定で、2015年までに農作物、工業製品、サービスなど全ての商品について、例外無しに関税その他の貿易障壁を撤廃することが目標とされています。このサービスの中には金融や医療も含まれ、その他の貿易障壁には食料安全基準に加えて、法律などの制度が含まれています。ですからTPPに参加した場合は、自国の産業を守るための国が設けた規制を他国に合わせて変えなければならない状況に追い込まれる可能性があります。

関税が撤廃されることにより各国間の物の流通がスムーズになり、日本のお家芸である自動車、電気製品(?) などにかけられている関税が撤廃され、それらの製品が売やすくなるということで、大企業などが所属する経団連は賛意を表しています。一方、農業団体は、アメリカ、オーストラリアなどの製品に対して、生産性あるいは価格競争の面で太刀打ちができず、壊滅的な打撃を受けることが危惧され、猛反対をしております。

先程述べたようにTPPは物品の貿易だけではなく、包括的自由貿易協定であるため、日本が参加した場合には医療の面においては特にアメリカから医療サービスの自由化、混合診療の原則解禁や株式会社による病院経営の解禁が求められ、混合診療の解禁に伴い、国民皆保険の劣化が進むことを日本医師会は強く警戒し、TPPへの参加を強く反対しているのが現状であります(日本医師会ホームページにTPPに関する日本医師会の見解が示されています)。

日本の医療は多田智裕氏が指摘しているように<sup>2)</sup>、他国に比べて決定的に違う規制が二つあります。一つ目は国民皆保険が存在するため、全ての国民が公的保険による医療を受けることができるという事、二つ目はほぼ100%独占する国民保険の価格が全国一律の保険点数により決められ、医療費水準自体が国家により決定されている事です。この日本特有の「統制経済」である国民皆保険により医療者側は安価であっても安定して収入を得ることができ、患者さんの方は良質の医療を低額で受け取る事ができるため、米国のように医療費が払えなくて破産したり、医療費が払えないために十分な医療を受けられず命を落としたりする事態は、日本

においてはほぼ皆無となっております。米国では虫垂炎の手術をするのに240万円かかるのに、日本では30万円程度に抑えられているのもこの国民皆保険制度のお陰と思われれます。医療の国内競争が進む事により医療の価格が下げられるという事を言う人もいますが、むしろ、米国の状況を見ると自由競争の激化や営利企業の参加により国民の医療費は上昇が進むことが考えられます。

医療政策研究で有名な二木立氏<sup>3)</sup>によると、TPPによって何が起きるかを本の中で三段階で説明されております。

第一段階は、TPP参加に伴い医療機器、医薬品価格への規制の撤廃が行われると最新医療機器や新薬の価格が高騰し、患者の負担の増加と保険財政の悪化が生じ、診療報酬の強い引き下げ圧力となること、欧米の多国籍製薬企業に対して新薬を開発し対抗できる国内製薬会社、すなわち大手5社と一部準大手にとってはTPPは有利に働くかもしれませんが、それ以外の大半の内資は市場が縮小し、製薬関係では一握りの外資と内資による日本の医薬品市場の寡占的支配が生じるだろうと推測しています。

第二段階として、アメリカの要求は医療特区に限定した株式会社の病院経営の解禁と混合診療の原則解禁、韓国では米韓FTA妥結に先立って3つの経済自由区が指定され、すでに仁川では全額自費診療のニューヨーク基督教会病院(600床)が建設されているそうです。

一方、日本では医療ツーリズム推進に向けて、松井一郎大阪府知事がアジアの大手医療機関「ラッフルズメディカルグループ」に大阪進出を要望したことがメディアファックス6396号で報告されているように、日本側の地方自治体からも特区への大規模外国病院の進出を希望するような動きも出ています。

ただ、大阪府医師会では国民皆保険制度の堅持を掲げ、自由診療前提であるこのような病院の進出に強く反対を表明しています。日本の特区に外国の大規模な病院が進出した場合、心臓の手術や脳外科的手術など大規模でしかも高度な手術に関して、日本が太刀打ち出来ないよう

な技術を持った最高水準の病院が進出すれば、その面では患者さんが大病院に流れていく可能性はありますが、一般的な診療あるいは手術などは日本の病院でもある程度のレベルがあるため、国民皆保険下にある患者さんが直ちに外資系病院に流れて行くことは考えにくいと思われれます。たぶん日本人あるいは外国の富裕層のみが受診する形になり、相当の経営努力をしない限りは外資病院は赤字となり、近い内に撤退せざるを得ない状態になる可能性はあると思われれます。

第三段階として、全国レベルでの株式会社の病院経営と混合診療の原則解禁の要求がありますが、これについては日本は国民皆保険制度と民間非営利医療機関(開業医)が主体の医療提供制度が二本柱で、これは極めて頑健であり、80%の国民もこの皆保険制度を支持しているという調査結果もある事より、この根幹が崩壊する可能性は極めて低いものと二木氏は指摘しています。

ただ、TPPに盛り込まれる可能性が強い投資家と国家間の紛争解決手続きであるISD条項に基づき、訴訟大国のアメリカ企業が日本政府を訴える蓋然性が高まり、しかも、この審理は一審制で、判決に不服があっても訴えることができないと言われており、アメリカ以外各国の政府が実施している医薬品、医療機器の価格規制や国民皆保険制度自体も訴訟の対象になる可能性はあるものと思われれます。

TPP参加の影響について二木氏の意見を中心にまとめてみましたが、今の政治状況を見ると次回総選挙で民主党が大敗し、この野田首相が掲げているTPP参加という事も消滅してしまう可能性は高いように思われれます。しかし、TPP参加が行われた場合、最初に起きることは、製薬会社の再編と特区への外国病院の誘致かもしれません。ただ、高度で、しかも安価な医療が行われない限り、日本のある程度の高いレベルにある病院に勝って、患者さんを集めていく外資の病院は少ないと思われれます。アメリカの病院よりもむしろインド、シンガポール、香港など、低コストで心臓手術など高度な医療

を行っている病院が進出し、それに伴い外国の保険会社もセットで乗り込んできて、日本の病院との価格競争に勝って、日本全体に広がって行く可能性はあるかも知れません。また、外国の保険会社の参入により、国民皆保険制度自体に対する国民の信頼度が低下してくれば、いずれ国民皆保険制度も脆弱になっていく可能性は否定できません。国民からの信頼の厚い国民皆保険を堅持するためには保険料以外の財源の確保と医療技術において外資医療機関に負けないレベルを維持することが重要と思われます。

- 1) もう止まらない「TPP交渉参加」という名の電車 政府・業界の議論迷走で置き去りにされた国民の不安 宮崎智之 Diamond online
- 2) 日本の医療をグローバルスタンダードに引きずり落とすな TPP参加で確実に生じる医療格差 多田智裕 JB press (2011)
- 3) 「TPPと医療の産業化」二木 立 (2012)

(大橋眼科)